



長野県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会を開催します

緊急輸送を確保するために必要な道路(緊急輸送道路)のネットワーク計画と道路啓開計画の見直しについて検討する協議会を開催しますので、お知らせいたします。

日時

令和6年12月20日(金) 午後3時から午後4時まで

場所

県庁議会棟3階 第一特別会議室

内容

長野県緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しについて
長野県道路啓開計画の見直しについて

参加者

長野県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会協議会メンバー(「別紙1」参照)

その他

会議はオンライン併用で行います。

会議は、冒頭(長野県建設部長あいさつ)のみ公開とします。概要については、会議終了後、取材対応いたします。

長野県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会とは

緊急輸送道路ネットワーク計画、及び緊急輸送道路ネットワークにかかる管理・体制等の計画を策定並びに、地震時における緊急輸送機能の確保に必要な事項を協議することを目的とし、県内の道路管理者(国、県、高速道路、道路公社)や緊急輸送活動を担う県関係課、その他の関係機関で構成された組織。

道路啓開とは

災害発生後、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けること



(写真) 長野県神城断層地震(H26.11.22)における道路啓開作業

(問合せ先)

緊急輸送道路ネットワーク計画について

担当 建設部道路建設課 宮坂、松澤

電話 026-235-7304(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3421

ファクシミリ 026-235-7391

電子メール michiken@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

道路啓開計画について

担当 建設部道路管理課 関、青森

電話 026-235-7303(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3392

ファクシミリ 026-235-7369

電子メール michikanri@pref.nagano.lg.jp